

天川 Tenkawa



天川幼稚園



天川小学校



天川中学校



洞川中学校

4

No.482

2017年4月1日発行

ございほす

洞川中学校 片岡 真子

「天川村で保育士として働く」
という夢を叶えるために
頑張ってきました。



洞川中学校 植田 大喜

今までお世話になりました。
感謝の気持ちでいっぱいです。
本当にありがとうございました。
高校に行っても勉強にスポーツ
に力になりたいと思います。

洞川中学校 小松 悠空

卒業したら、同級生みんなとなかなか会えなくなると思うと少しさびしいです。
僕は今夢をもっていないので、高校に行ったら、かつての夢を見つけてがんばってみたいです。
この三年間はとても楽しかったです。
一、二年生みんなにも楽しく過ごしてもらいたいと思っています。



洞川中学校 中山 智大

これまでずっと天川村で生活していて、
中学を卒業すると天川村を離れて暮らすと
いうことに不安を感じています。でも、
一人でしっかり生活していきたいと思
います。
今は、目先のことしか見えておらず、
将来を全く考えていない僕ですが、
これから家族や天川村に恩返し
ができればいいなと思います。



天川中学校 竹原 葉月

私は、小学校入学のときに、
この天川村にきました。天川村は、
自然が豊かで、村の人も優しく、
あたたかくて、この天川村で9年間
過ごせて本当に良かったです。
これからもよろしくお祈りします。

洞川中学校 西村 剛一

この15年間は、ぼくにとってかけがえのない
ものとなりました。その間には楽しいときもあれば、
苦しいものもありました。こういふ日を重ねて色々
な面で成長しました。このおぼろしい天川村、
を離れるのは悲しいですが、高校に行っても
故郷を忘れることなく頑張りたいです。



ご卒業おめでとう

卒業生の皆様から卒業に際し メッセージをいただきました



天川中学校 玉井 染香



15年間、温かく見守ってきてくださり、本当にありがとうございました。みなさんの温かさと笑顔からは、毎日元気ももらっていました。みなさんのいる天川村は、私の大切なふるさとです。

天川中学校 今西 香奈

15年間ありがとうございました。高校に行ってもがんばります。

天川中学校 仲田 誠次

15年間 お世話になった 天川村を
離れるのは、さみしいけど 帰ってこれる日は
帰ってきたいです
高校に行っても頑張りたいです



天川中学校 原 崇



天川村で過ごした15年間はとて
も楽しかったです。
四月からは、天川村を出るのでとて
も寂しいけど休みの日には帰って
きたいです。15年間ありがとうございました。
これからもよくお願いします。



4月29日(祝・土)に 「天川村名水まつり」を開催!

第29回目を迎える「天川村名水まつり」を、恒例の4月29日(祝・土)に洞川エコミュージアムセンター周辺に於いて開催いたします。

当日は、親子アメノウオ釣り大会、木の枝を使ったクラフト教室、水生昆虫の観察会、野草の観察と山菜の試食会、ストーンペイント教室、グリーンウォーク、村立資料館の無料開放など、親子で楽しめる催しを開催致します。

標高820mの里は、ちょうど桜の季節です。ぜひご来場下さい。

天川村名水まつり実行委員会
(事務局 天川村地域政策課)

村営入浴施設の管理運営が指定管理者に代わります!

この度本村では、村営入浴施設のより効率的な運営を行うため指定管理者制度を導入します。これに伴い村による管理運営は平成29年3月31日をもって終了し、4月1日以降については、下記の指定管理者が行うことになります。

施設名	指定管理者	指定期間
洞川温泉センター	洞川財産区	平成29年4月1日～ 平成34年3月31日
天の川温泉センター	山と温泉共同事業体 代表企業 谷林業株式会社	
天川薬湯センター 「みずはの湯」		

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とするものです。

※現在お持ちの回数券、優待券は引き続きご利用いただけます。

困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日時：4月18日（火） 午後1時30分～午後4時

場所：山村開発センター202会議室（旧農林研修室）

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 3月定時登録（平成29年3月2日）

平成29年3月2日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
28.12.2 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	621	733	1,354
名簿抹消者数	5	9	14
名簿登録者数	2	2	4
29.3.2 の選挙人名簿登録者数	618	726	1,344

春の火災予防週間防火パレード

『消しましょう その火 その時 その場所で』を統一標語に3月1日から7日間にわたり全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。

この運動の一環として、1日に天川村消防団と奈良県広域消防組合との合同防火パレードを実施し、火の取扱いについて注意を呼びかけました。

まだまだ空気が乾燥しやすい季節が続きますので、火の取扱いにご注意ください。



平成29年度 村税等納期・納期限

納付月	納期限	税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保 険 税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
4月	5月1日(月)			1 期 全 期	全 期			
5月	5月31日(水)							
6月	6月30日(金)		1 期 全 期					
7月	7月31日(月)			2 期		1 期	1 期	1 期
8月	8月31日(木)		2 期			2 期	2 期	2 期
9月	10月2日(月)					3 期	3 期	3 期
10月	10月31日(火)		3 期			4 期	4 期	4 期
11月	11月30日(木)					5 期	5 期	5 期
12月	12月25日(月)			3 期		6 期	6 期	6 期
1月	1月31日(水)		4 期			7 期		7 期
2月	2月28日(水)			4 期		8 期		8 期

納税等には便利な口座振替（自動振込）をご利用ください。

申込みは下記金融機関へ

奈良県農協・ゆうちょ銀行・南都銀行・りそな銀行

平成23年度から督促手数料（1通につき80円）と、延滞金を徴収しています。

税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され、督促手数料と延滞金がかかります。

うっかり忘れなどないように十分ご注意ください。

天川村役場 住民課・健康福祉課

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

対象となる人は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉 118万円＋ {扶養親族等の数×38万円}

平成28年度に承認を受けており、平成29年度も引き続き在学予定の人には、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入し返送することにより、平成29年度の申請ができます。（この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成して送付しますので、大和高田年金事務所（☎0745-22-3531）までご連絡ください。

まだ間に合う2年前納は？

口座振替・クレジットカード納付の2年前納の申込は受付終了しましたが、現金（納付書）での納付は可能です。納付書の発行については大和高田年金事務所にお申込みください。（29年4月分～31年3月までの保険料の前納期限は、5月1日です）

また、年度途中で新たに1号被保険者になった人も、任意の月から翌年度3月分まで納付書で納めることが可能です。是非ご利用ください。

【29年度分保険料】 16,490円/月×12ヶ月＝197,880円

【30年度分保険料】 16,340円/月×12ヶ月＝196,080円

ここから
14,400円 割引

合計 393,960円

■住民課 国民年金係 ☎63-0321 (内165)

④グリーン化特例（一定の環境性能を有する車両は軽減税率適用されます）

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合、平成29年度分に限り、その燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）を導入し、下表のとおり軽減税率（年額）が適用されます。

《軽乗用車》

対象車	内容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H32年度燃費基準+20%達成車	税率を概ね50%軽減
H32年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減

《軽貨物車》

対象者	内容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減
H27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減

《軽減を適用した場合の税率》

		標準税率 (平成27年4月1日 以降に新車登録さ れた車)	グリーン化特例（軽減税率） (平成29年度のみ)			
			25%軽減	50%軽減	75%軽減	
軽自動車	三輪のもので総排気量が660CC以下のもの	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	
	四輪以上のもの (総排気量が 660CC以下のもの)	乗 用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円
			自家用	10,800円	8,100円	5,400円
		貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円
			自家用	5,000円	3,800円	2,500円

⑤原動機付自転車及び二輪の軽自動車等について

平成28年度から原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車及び小型特殊自動車については、すべての車両について税率が変わっています。税率については下表のとおりです。

車 種 区 分		平成28年度以降の 税額（年額）
原動機付 自転車	①総排気量50cc以下	2,000円
	②二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下	2,000円
	③二輪のもので、総排気量90cc超125cc以下	2,400円
	④ミニカー 50cc以下	3,700円
小型特殊 自動車	農耕作業用自動車	2,400円
	その他（フォークリフトなど）	5,900円
軽自動車	二輪のもので、総排気量125cc超250cc以下	3,600円
	その他のもの（専ら雪上を走行するもの）で総排気量660cc以下	3,600円
2輪の小型自動車で、総排気量250cc超		6,000円

【お問い合わせ 役場住民課 ☎63-0321】

軽自動車の税率について

三輪及び四輪以上の軽自動車については、最初の新規検査の年月や車両の環境性能によって、適用される税率（年額）が変わります。

①平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両から標準税率が適用されます。

三輪及び四輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両は、重課税率の適用（新規検査から13年を経過）となるまで、下表の標準税率が適用されます。
 ※ただし、一定の環境性能を有する車両は、該当車両につき1年度分に限り税率が軽減されます。
 （詳細は、次ページ④参照）

②平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両は旧税率のままです。

平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両（検査証の初度検査年月が平成26年3月までのもの）は、新規検査から13年を経過するまで下表の旧税率のままです。所有者が変わった場合も含め、税率の変更はありません。

③最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率が適用されます。

グリーン化を進める観点から最初の新規検査から13年を経過した車両は、下表の重課税率が平成28年度から適用されています。**平成29年度に重課税率が適用となる車両は、最初の新規検査が平成16年3月31日以前のもとなります。**なお、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は、重課税率の対象外となります。

車種区分				② 旧税率 (年額)	① 標準税率 (年額)	③重課税率(年額) 平成28年度から
				平成27年3月31日 以前の新车登録	平成27年4月1日 以後の新车登録	新车登録後 13年超
軽自動車	三輪のもの 総排気量660cc以下			3,100円	3,900円	4,600円
	四輪以上のもの 総排気量660cc 以下のもの	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※車検証の初度検査年月で確認してください。

※**最初の新規検査**とは、初めて車両番号の指定（ナンバープレートの交付）を受けたときの検査をいいます。（実質的には、新車として販売されたときを指します。）最初の新規検査を受けた年月については、自動車検査証の「初度検査年月」欄をご覧ください。

平成29年春の交通安全運動が実施されます

4月6日(木)から4月15日(土)の10日間

「交通事故のない やすらぎの 大和路づくり」を
スローガンに春の交通安全運動が実施されます。

《運動の基本》

子供と高齢者の交通事故防止 ～事故にあわない、おこさない～

《運動の重点》

- 1 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 二輪車、特に原付車の交通事故防止（奈良県重点）

村民の皆様におかれましては、引き続き交通安全に努めていただきますようお願いいたします。

天川村交通対策協議会

村づくり講演会を実施しました

3月22日に天川村山村開発センターにおいて村づくり講演会を実施しました。

講師には、北京オリンピックシンクロ競技に日本代表として出場された石黒由美子先生を招き「夢をあきらめない」というテーマで講演をいただきました。

石黒さんは、小学校2年の時に交通事故に遭い、顔面を540針、口の中を260針も縫う大けがを負い、記憶喪失や顔面まひ、視力障害、難聴などさまざまな後遺症に苦しみながらも、お母様と二人で夢の舞台であるオリンピックをめざし、その夢を実現されました。

オリンピックに出場するまで、さまざまな困難に直面したとき、いつもやさしく見守り続けてくれたお母様の言葉が石黒さんの「夢をあきらめない」心の支えになったという話が印象的でした。



森林の土地の所有者届出制度について

森林の土地を取得したときは届出が必要です！

平成24年4月1日以降、新たに森林の土地の所有者となった方は市役所・町村役場への事後の届出が義務づけられました。

これは、行政が森林所有者に対し森林の整備等に関する助言を行ったり、事業者が間伐等をする場合に効率的に森林整備ができるよう、森林の土地の所有者の把握を進めるためです。

1. 届出対象

◆届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続により森林の土地を新たに取得した方は、届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出した方については、届出は不要です。

◆届出対象区域

届出が必要な区域は、「地域森林計画」の対象となっている森林です。

※地域森林計画の対象森林については、市役所、町村役場、県庁（林業振興課）又は県の出先機関（振興局林務課）で確認することができます。

2. 届出時期

所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に、法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

3. 届出先・届出内容

届出先は、取得した土地が所在する市役所・町村役場（林務担当窓口）です。

天川村は担当窓口より届出書の様式をお渡しします。

届出書には、新たな所有者と前所有者の氏名住所、所有者となった年月日、所有者移転の原因、土地の住所・面積とともに、土地の用途等を記載します。

添付書類として、①登記事項証明書（写し可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し②土地の位置を示す図面が必要です。

詳しくは、森林政策課までお問い合わせください。

天川村民有林間伐促進事業のお知らせ

森林所有者の皆様へ

平成23年度から国が行う間伐の補助制度が改正され、制度適用しなくなった小規模な森林所有者が実施する間伐事業に要する費用の一部について、村単独で補助する制度を平成24年度より開始しました。

6年目となります平成29年度より取り組みが進む様に補助要件に一部変更いたしましたので、以下の内容をご確認ください。

また平成29年度の受付は、平成29年4月1日～平成30年2月28日までとなります。

◆補助金事業を申請できる者

- ① 申請者は、森林所有者であること。（施業請負者による申請は不可）
- ② 地上権が設定された山林においては、地上権者が申請者となれます。
- ③ 申請者は、村が徴収する税金、使用料等を完納していること。

◆補助要件

対象となる山林条件	補助対象となる事業内容	補助金額
① 間伐面積 0.1ha以上5ha以下 ② 林齢 11年生以上～60年生以下 ③人工林 ④5年以上施業履歴が無い	間伐（林内整理含む） ※間伐率30%以上 （皆伐は対象外）	施業履歴なし 100,000円/ha
		10年以上施業履歴が無い場合 80,000円/ha
		5～9年施業履歴が無い場合 60,000円/ha
※間伐面積に対して、成立本数が極端に少ない場合、補助対象外となる場合があります。	※間伐（林内整理）作業のみ補助対象とします。搬出間伐は、補助対象となりません。 ※隣接境界・歩道・道路・谷等付近では、整理する必要があります。	※施行前に現地を見て立木数等を確認します。 ※補助額は、施業実施面積に対して1haあたりの単価を乗じ算定したものとします。

※補助金については、申請者へお振り込みさせていただきますが、申請者と異なる方への振り込みをご希望の場合は、申請者による委任状が必要になります。

◆補助金事業の申請について

- ① 補助金の交付申請時期は、本年度については平成30年2月末までとする。
- ② 申請は、森林政策課にある申込書及び伐採届に記入のうえ提出する。
(補助金の申請者と受取人が異なる場合は、委任状が必要となります。)

※伐採行為を行う場合は、本事業とは関係なく「伐採及び伐採後の造林届出書」を提出する必要があります。

◆申請から交付までの流れ

1. 森林所有者より申込書及び「伐採及び伐採後の造林届出書」の提出

申請者→役場：天川村民有林間伐促進事業申込書
伐採及び伐採後の造林届出書
委任状 ※1 (補助金の申請者と受取人が異なる場合)



2. 役場が申込内容（現地及び施業履歴）を確認し、施業について承認

役場→申請者：天川村民有林間伐促進事業計画承認通知書



3. 承認後、申請者は着手前の写真撮影し、施業を開始



4. 申請者は完了報告及び事業着手前後の写真を提出

申請者→役場：天川村民有林間伐促進事業完了報告書
着手前・着手後の現地写真



5. 役場より現地検査後、補助金の交付確定通知書等の送付

役場→申請者：天川村民有林間伐促進事業補助金確定通知書
天川村民有林間伐促進事業補助金請求書



6. 交付確定通知書が届き次第、請求書を作成し役場へ提出

申請者→役場：天川村民有林間伐促進事業補助金請求書

問合せ先 天川村役場 森林政策課 ☎63-0321 内線(130・131)

天川村村産材流通促進事業のお知らせ

森林所有者の皆様へ

「天川村民有林間伐促進事業」によって伐採された未利用となっている村産材の搬出及び利用促進を図るため、民有林材の搬出に要する経費の補助制度を平成29年度より開始いたします。本制度は「天川村民有林間伐促進事業」を実施された方が対象となります。

◆補助金事業を申請できる者

「天川村民有林間伐促進事業」を実施した者

◆補助要件

対象となる条件	補助対象となる経費	補助金額
①「天川村民有林間伐促進事業」を実施した者であること ②搬出した材積が分かる伝票があること	村産材の流通に要する搬出の経費	4,000円/m ³ 以内
※搬出先については、指定はありません。搬出材積が証明できる伝票等は必ず保管しておいてください。	※搬出の経費については、距離ではなく材積により算定します。	※補助額は、搬出材積に対して1 m ³ あたりの単価を乗じ算定したものとします。

◆補助金事業の申請について

- ① 補助金の交付申請時期は、平成30年3月末までとします。
- ② 申請は、森林政策課にある申込書に記入のうえ、搬出材積の分かる書類とともに提出して下さい。
- ③ 申請された内容の確認のため、職員が現地検査を行い、搬出作業が確認でき次第、補助金の交付手続きを進めさせていただきます。

問合せ先 天川村役場 森林政策課
☎ 63-0321 内線(130・131)

伐採及び伐採後の造林の届出制度について

森林の伐採には届出が必要です！

自分の山の木なら、自由に伐ってもいい。そんな風に思っている森林所有者の方はおられません。森林は、様々な働きを通じて私たちの暮らしを支える公共財としての役割をもつため、たとえ自分の山でも、森林の伐採をするときには、事前に届出をすることが法律で義務付けられています。

1. 届出対象

◆届出対象者

森林所有者など立木の伐採についての権限を持つ者です。伐採する者と伐採した後に造林する者が異なる場合は、伐採する者と造林に係る権限を有する者が連名で届け出ます。

◆届出対象となる森林

保安林と保安施設地区を除く民有林（地域森林計画の対象森林）です。伐採を行うときは、その目的、樹種、面積、間伐・主伐の別などを問わず、事前に届出が必要になります。ただし、林地開発の許可を受けた森林を伐採する場合は、届出の必要はありません。また、森林経営計画に基づいた伐採の場合には、事後の届出となります。

2. 届出時期

伐採を開始する日の90日から30日前までの間です。

3. 届出先・届出内容

届出先は、森林の所在する市町村長に提出します。

届出書には、伐採をする者の氏名・住所、森林の所在場所、伐採する面積、伐採方法（主伐または間伐）、伐採樹種、伐採齢、伐採の期間とともに、伐採後の造林の計画等を記載します。ただし、伐採する者と伐採後の造林をする者が異なる場合は連名で届け出る必要があります。

届出書の様式については、担当窓口よりお渡しします。

詳しくは、森林政策課までお問い合わせください。

森林政策課 ☎63-0321 内線130・131



平成29年度奈良県事業者向け支援制度のお知らせ

平成29年度奈良県事業者向け支援制度の通知がありましたのでお知らせします。

詳細・事業内容・申請方法についてのお問い合わせは次の内容をご覧ください。

①【創業支援資金】（南部・東部枠）

対象者：奈良県南部地域または東部地域で創業しようとする方で、創業にかかる認定支援機関の支援を受けて事業計画を策定し、支援を受けたことを知事が認定した方。

融資限度額：1,500万円（設備・運転）※ただし、自己資金と同額まで。

融資期間：7年（内1年措置）

②【宿泊施設支援制度】

(1) 創業支援資金（宿泊施設認定枠）

事業内容：県内で宿泊施設を創業する際に必要な「施設改修費用」や「運転資金」にご利用いただける、無利子の融資制度（要認定）。

対象者：県内で宿泊施設を創業しようとする、次のいずれかに該当し、知事の認定を受けた方。

- ・事業を営んでいない個人で、借入額と同額以上の自己資金を有し、1ヶ月以内に県内で新たに会社を設立し、具体的計画を有する方。
- ・中小企業者である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続しつつ、県内で新たに中小企業である会社を設立し、設立される会社が事業を開始する具体的計画を有する方。

融資限度額：1,500万円（設備・運転）

融資期間：7年以内（内措置：1年以内）

(2) 既存事業者による宿泊施設開業支援資金

事業内容：現在、他事業を行っている事業者が、新たに奈良県内で宿泊施設事業に進出や転換を行われる場合の「設備資金」や「運転資金」にご利用いただける低利の融資制度。

対象者：県内で宿泊施設を開業しようとする次のいずれかに該当する方で、その事業計画について知事の認定を受けた方。

- ・県内で宿泊施設事業に進出しようとする方で、次の（A）、（B）に該当する方。
 - （A）現在行っている事業を廃業し、宿泊施設事業を開始することにより、事業の転換を図ろうとする方。
 - （B）現在行っている事業を継続しながら、宿泊施設事業を開始することにより、経営の多角化を図ろうとする方。
- ・県内の既存宿泊施設事業者であって、新たに宿泊施設を開業しようとする方。

融資限度額：2億8,000万円

融資期間：設備資金15年以内（内措置1年以内）
運転資金7年以内（内措置1年以内）

(3) 宿泊施設増改築・設備整備支援資金

事業内容：県内の宿泊施設事業者が施設の増改築や改修を行う「設備資金」にごりよういただける低利の融資制度

対象者：県内の宿泊施設の増築・改築及び設備の設置を行おうとする、県内の既存宿泊施設事業者で、その事業計画について知事の認定を受けた方。

融資限度額：2億8,000万円（設備）

融資期間：15年以内（内措置1年以内）

③【ならWi-Fiスポット設置促進プロジェクト事業】

事業（申請）主体：観光庁の補助金交付決定施設で奈良県宿泊統計調査に回答意向のある奈良県の施策に協力的な施設

補助対象：観光庁「宿泊施設インバウンド対応補助金」の補助対象中
Wi-Fi整備に要する経費

補助上限額：1ポイントあたり10万円

補助率：2分の1

お問合せ先

- | | |
|------------------------|---------------|
| ①奈良県 地域産業課金融支援係 | ☎0742-27-8807 |
| ②奈良県 企業理知推進課企業誘致係 | ☎0742-27-8813 |
| ③奈良県 ならの観光力向上課マーケティング係 | ☎0742-27-8435 |



天川村福祉タクシー利用券を交付いたします！

平成29年度は一人当たり24枚
「12,000円」分交付します！
「6,000円」→「12,000円」

【交付対象者】

天川村に居住し、住民基本台帳に登録のある75歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、65歳以上で一人世帯の方。

【交付金額】

1人につき 年間 12,000円分

【利用期間】

平成29年4月1日～平成30年3月31日

【利用方法】

- 村が指定したタクシー業者（天川タクシー）に対象の方が乗車する際に使用できます。他の方が同乗されるのは自由です。
- 介護タクシー（社会福祉協議会）についても利用できますが、介護タクシーの利用には要介護認定が必要です。
- 西部地区の方については、迎車料金が発生する場合があります。この場合、迎車料金を村が負担します。

【申請期間】

3月31日から申請を受け付けます。受付後随時交付予定。

年度途中で75歳になられる方は、誕生月から3月までの月数分の利用券を交付いたします。誕生月の前月から申請できます。（使用は誕生月からです。）

【申請方法】

本人または同居の家族の方が、ほほえみポート天川内健康福祉課にお越し下さい。郵送でも申請を受け付けますので、申請書が必要な方は、お電話してください。

※村税等を滞納している方には交付できません。

※タクシー利用が混雑する場合がありますがご理解をお願いいたします。

★ご質問やわからない点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。★
ほほえみポート天川内 健康福祉課 （☎63-9110）

保健事業のお知らせ

特定健診 ・ がん検診を受けましょう！

本年度も、健康診査・子宮がん検診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎検査・骨粗鬆症健診を実施いたします。準備が整いましたら、ご案内させていただきますので、毎年受診される人も、今まで受診したことがない人も、ここ数年健康診査（検診）はごぶさたという人も、みなさんふるって受診ください。

<特定健診を受けましょう！>

平成20年度より、メタボリック症候群に着目した特定健康診査が導入されました。この特定健康診査は、ご加入いただいている医療保険ごとに実施されます。受診対象となる方には、各保険者から受診券が送付されますので、ご確認ください。

天川村で実施する集団健康診査を受診いただける人は国民健康保険に加入されている人と75歳以上の人になりますので、ご注意ください。その他の医療保険（社会保険・共済保険など）にご加入の方は、ご加入の各医療保険にお問い合わせ下さい。



任意予防接種料公費負担制度のご案内

天川村では、子育ての支援策として平成21年7月より、乳幼児医療費助成制度と共に、任意予防接種料の公費負担を実施しています。

この制度は、任意予防接種の料金を村で負担するものです。任意予防接種については、必要性や副作用等をご確認の上、医師とご相談の上、医療機関で受けて下さい。

★任意予防接種と定期予防接種の違い★

	定期予防接種	任意予防接種
法的根拠	予防接種法	なし
主な予防接種	法律に基づく予防接種 (麻疹風疹混合・BCG等)	定期予防接種に該当しないものすべて
実施責任	居住している市町村長	自己責任
実施の周知	個人通知	なし
接種費用	無料	自己負担（医療機関により異なる） ※この部分を助成します。
健康被害に対する補償	予防接種法に基づく補償	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法に基づく補償

★対象★

天川村に住所を有する0歳から15歳（中学校3年生）までの方

★手続き方法★

医療機関でお支払い後、申請していただき、支払った金額を指定の口座へ振り込みさせていただきます。

- ① 医療機関で接種
- ② 領収書及び予防接種を実施した記録が確認できる物（母子手帳や接種済証、医師署名後の問診票のコピー等）及び印鑑、振込先を持参の上、ほほえみポート天川内健康福祉課へ申請して下さい。
- ③ 指定していただいた口座へ振り込みさせていただきます。



・ごみ収集 4月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	日	閉館日			
17	月	診察	診察		燃焼
18	火	診察	検査日		資源1
19	水	診察	診察		粗大 (予約)
20	木	休診	診察(西尾医師)		不燃
21	金	診察	診察		燃焼
22	土	閉館日			
23	日	閉館日			
24	月	診察	診察		燃焼
25	火	診察	検査日		資源1
26	水	診察	診察		粗大 (予約)
27	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		資源2
28	金	診察	診察		燃焼
29	土	閉館日(昭和の日)			
30	日	閉館日			

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	土	閉館日			
2	日	閉館日			
3	月	休診	診察	心の健康相談	燃焼
4	火	診察	検査日		資源1
5	水	診察	診察		粗大 (予約)
6	木	休診	診察(西尾医師)		不燃
7	金	診察	診察		燃焼
8	土	閉館日			
9	日	閉館日			
10	月	診察	診察		燃焼
11	火	診察	検査日	狂犬病予防注射(村内13ヶ所にて)	資源1
12	水	診察	診察		粗大 (予約)
13	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		資源2
14	金	診察	診察		燃焼
15	土	閉館日			

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：4月3日（月） **会場：**ほほえみポート天川
内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

ワンちゃんの予防注射です！

狂犬病の予防注射の季節がやってきました。大切な家族であるワンちゃんのために、是非受けるようにして下さい。下記のとおり、各会場でお待ちしています。

日 程	時 間	場 所
4月11日 (火)	10:20~10:25	塩野（岡崎様宅前）
	10:30~10:35	広瀬（花谷光信様宅前）
	10:45~10:50	みずはの湯前
	11:00~11:05	天の川青少年旅行村
	11:10~11:15	庵住（富本重恭様宅前）
	11:20~11:30	庵住・籠山地区老人憩いの家前
	11:40~11:50	旧天川西小学校前
	11:55~12:00	栃尾橋前
	13:30~13:50	坪内スクールバス駐車場前
	13:55~14:00	沢原（森田久勝様宅前）
	14:05~14:15	奈良県広域消防署天川分署前
	14:20~14:30	吉野警察署川合駐在所前
	14:50~15:20	洞川地区公民館前

料 金

●狂犬病予防注射料金
3,200円

●犬の登録手数料
(未登録の方のみ)
3,000円



※各場所の受付時間が短くなっていますので、時間厳守のうえお越し下さい。

※お手元に届きました [ハガキ](#) をご持参下さい。

診療所の先生の紹介と挨拶

中本佑輔医師の転勤

平成27年度から天川村国民健康保険直営診療所の所長として、勤務されました中本佑輔医師が、医師派遣任期2年を向かえる事になり、転勤される事になりました。

中本医師は、天川村の唯一の医療機関である国保診療所の常勤医師としてご活躍されました。今まで本当にありがとうございました。



中本医師から村民の皆様へ

天川村診療所で働かせていただきあっという間に2年がたちました。

長年勤められていた森山先生の後任として診療させていただき至らないところもありましたが、あたたかく迎えてくれました村民の皆様へ感謝いたします。皆様にはやっと慣れていただいたところで転勤することとなり申し訳ございません。夏休み等にまた天川村に遊びに来させていただきたいと思いますのでその際はよろしく願いいたします。

2年という短い間でございましたがありがとうございました。皆様のご健勝を願っております。

池上雄亮医師の赴任

4月から天川村国保診療所に赴任していただきます。池上雄亮医師です。



池上医師から村民の皆様へ

天川村の皆様、こんにちは、4月より中本先生の後任として、診療所に勤務することになりました池上雄亮（いけかみゆうすけ）です。

豊かな自然や温泉、美味しい食べものに恵まれた天川村で、この度、診療所に勤務できることを大変嬉しく思っております。村民の皆様には是非とも天川村の素晴らしいところを教えて頂ければと思いますので、また診療所に足を運んで下さい。

専門は総合診療であり、内科を中心に専門の垣根を越えて幅広い診療を心掛けています。村民の皆様が健康で豊かな生活を送れるように全力でサポートして参りたいと考えています。健康のこと、病気のこと、介護のこと何でも相談にのりますので、気軽に診療所に来て頂ければと思います。

また、村のどこかでお会いした際は、気軽にお声かけ下さい。これからどうぞよろしくお願い致します。

① 荷下ろし



② 寸法計測



③ 薪割



④ 薪を収納



⑤ 焚き付け作り



⑥ 温泉に搬入



○杉は水分が多いので持って重いと感じたら含水率が60%を超えています。檜は割と乾いていて中心部は30%を切るものもあります。薪ボイラーで使用する際30%程に乾いた薪を使用します。ラックは雨を避けて屋内に置いていました。しかし、風通しが良くてお日様の当たる屋外で薪を乾燥させた方が乾きやすい事が分かりました。

○薪ボイラーは1㎡/日の量が必要でラック一つに1㎡分を納める事ができて、100個あったラックはすべて薪を入れたので1㎡分をテープでまとめる方法により薪の塊を必要に応じて製作しています。

天川村地域おこし協力隊だより ⑧



天川村地域おこし協力隊(林業部門)板谷です。昨年の12月にオープンした「天川村バイオマス生産供給施設」が4ヶ月を経過し、村民の皆様方から納入された丸太の受け入れ、寸検、そして薪割など薪製造の一連の作業を行っております。今回は作業の内容についてご紹介します。

原木は登録をされた村民の皆様方より納入されます。軽トラで日に何度も往復される強者もいらっしゃいます。1mに玉切りされた丸太は5,000円/m³で地域振興券で支払われ、村内の登録店舗で使用する事が出来ます。

丸太は1本ずつ末口の径を測り材積を計算して買い取り価格を算定します。丸太は9トンの力がある薪割機で割ります。丸太は細いものから太いものまで色々あり、また、節があったりねじれていて割るのに難しく苦勞するものがあります。水分の多い重たい丸太は、まるで雑巾を絞った時のように水滴るものがあります。手を挟んだり、足の上に落とさない様に注意しながら薪割作業を行います。

1月には工事で伐採された丸太の山が土場一面に広がっていて、すべて薪にするのは勿体ないので、市場へ出す分と小切る分に選別をおこないました。2月は雪が多く、山へ行く事が無かったので工場での作業が多く、丸太の玉切り作業を行いました。たくさん小切りしたのでチェーンソーの扱いにも大分慣れました。

4月1日から「天の川温泉」がリニューアルし、薪ボイラーが本格始動します。村民の皆さんから搬入して頂いた薪で沸かした温泉を是非ともご堪能下さい。

また、丸太の受け入れも毎週火曜日に行っていますのでどんどん搬入下さいます様、宜しくお願いします。

主要地方道高野天川線の要望活動

主要地方道高野天川線は、生活道路としての利用だけでなく、たくさんの観光客が利用しています。

その中、主要地方道高野天川線整備促進協議会（会長 車谷天川村長）は、未改良の箇所が多くある当路線の狭い箇所の早期整備の実現に向けて「平成29年度予算において道路整備に必要な所要額の総額の確保」及び「主要地方道高野天川線の早期整備促進・歴史・文化そして観光の基軸として、紀伊半島を東西に結ぶ主要地方道高野天川線の狭隘区間の1.5車線の道路整備（待避所設置、視距確保、1車線改良、2車線改良の組み合わせ）及びバイパス等（トンネル整備による「延長3,000m」）の整備促進」について、自民党二階幹事長に要望してきました。



2月16日自民党本部において、主要地方道高野・天川線整備促進協議会（会長 車谷天川村長、副会長 平野高野町長、太田五條市長、角谷野迫川村長）1市1町2村が、予算要望及び道路整備について、二階幹事長へ要望を行った様子。

第12回市町村対抗子ども駅伝大会

平成29年3月4日（土）馬見丘陵公園で開催された「第12回市町村対抗子ども駅伝大会」に天川小学校から選手が5人出場しました。天川村はこれで3回目の駅伝参加となり、今回は初めて黒滝村と混成チームを組んで出場しました。



今年は雪の日が多く、グラウンドを使えない日々が続き苦労しましたが、それでも子ども達は一生懸命練習を積み重ねてきました。大会当日でも、練習の成果を発揮し、約1時間で完走という結果を残しました。

黒滝・天川村チーム メンバー



- 監督 小屋 敏巳（スポーツ推進委員長）
- コーチ 久保 彰宏（黒滝小学校教諭）
辻本 暁洋（天川小学校教諭）
- 選手
（6年生）
梶 一樹（天小） 名迫 高明（天小）
奥田 飛鳥（天小） 辰巳 優月（天小）
浦南 真央（黒小） 田中 光人（黒小）
（5年生）
西山 遼（天小） 辰己 花音（黒小）

当日の出場実績

駅伝総距離 13,834m 8区間（男子5名・女子3名） 記録 62分39秒



本大会出場におきましても、監督をはじめ、学校の先生方、保護者の皆様等の厚いご支援のおかげで、子ども達は練習や大会に臨めたと思います。本当にありがとうございました。



「天川環境を守る会」を設立しました



設立の経緯

<天川環境をとりまく問題>

天川村の魅力である豊かな自然環境は、重要な観光資源であるとともにかけがえのない村の財産です。

しかし近年、特に夏場の観光客のマナー低下は著しく、ゴミの投棄、無断駐車、迷惑行為等に悩まされています。

このような行為は自然環境を破壊し、住民の生活環境も脅かされています。

<天川の将来のために>

このような現状を憂い、村の将来を危惧する村民有志が集まり「天川環境を守る会」の設立にいたしました。



会の目的

- ①山、川などの自然環境を守るための活動を行うこと
- ②ゴミ投棄や無断駐車、迷惑行為等から村民の生活環境を守るための活動を行うこと
- ③村内・村外に対して環境保護の啓蒙活動を行うこと



会員を募集しています

この趣旨に賛同し一緒に活動していただける会員を大募集中です。

募集は随時行っています。

詳しくは当会事務局 役場内地域おこし協力隊伊藤までご連絡ください。

☎ 63-0321

議会だより

平成二十九年第一回臨時会を開催しました。

平成二十九年第一回天川村議会臨時会が、二月十五日に招集され開会されました。

会期については一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

可決事項

◇天川村山村開発センター備品購入事業にかかる物品売買契約の締結について

▽天川村山村開発センターバス購入に関する物品売買契約の締結についてであります。

◇天川村営入浴施設「洞川温泉センター」の指定管理者の指定について

▽「洞川温泉センター」の指定管理者の指定をします。

◇天川村営入浴施設「天の川温泉センター」及び天川薬湯センターみずはの湯の指定管理者の指定について

▽「天の川温泉センター」及び天川薬湯センターみずはの湯の指定管理者の指定をします。

◇天の川温泉センター大規模改修工事にかかる請負契約の変更について

▽天の川温泉センターの請負契約変更に関するものであります。

◇定住促進住宅建築工事にかかる請負契約の変更について

▽南日裏に建設中の定住促進住宅の請負契約変更に関するものであります。

◇奈良広域水質検査センター組合の規約の変更について

▽奈良広域水質検査センター組合を組織する市町村数が増えるため、同組合の規約について所要の変更を行うものであります。

平成二十九年第一回定例会を開催しました。

平成二十九年第一回天川村議会定例会が、三月六日に召集され開会しました。会期については三月十三日までの八日間と定め、原案のとおり可決、同意をして閉会しました。定例会の概要を報告します。

村長施政方針及び議案説明

開会日に村長より三月議会に提出される議案の概要と施政方針の説明がありました。

特に施政方針においては、長期低迷しています林業の新しい施策として木質バイオマス生産施設が稼働をし、未利用木材や間伐材を地域振興券で買い取りし、近くりニューアルする天の川温泉センターの木質ボイラーの燃料として活用していく。地域振興券による

新たな経済循環が始まりました。今後は、搬出に対する助成制度を実施し、一層の普及と消費の開拓にも取り組んで行きたい。地方創生交付金を活用し、林業学校を開設し、就労者の林業技術習得や就労の機会創出への取り組みを開始する。

観光面では、入浴施設の指定管理者制度の導入により、民間委託することで民間活力の経営手法による活性化に期待している。

「てんかわ天和の里」の運営はもとより天和鉱山山道整備による歴史の掘り起こしや体育施設の活用、特産品の製造販売等更なる活性化を図りたい。

洞川から坪内への奈良交通路線乗り合いバスの日四便の運航を計画、より観光しやすい村にしたい。今後は西部へのアクセスも考えて行きたい。

きれいな村を維持するための条例を奈良県、警察等関係機関と協議を行い制定する。

定住に向けた取り組みとして、現在南日裏に三棟建設し、昨年の坪内復興住宅四棟と合わせて七棟の住宅整備を行ってきましたが、今後も適切な居住対策を進めていく。

安心・安全な暮らしに向けての取組として紀伊半島大水害と坪内地内の地滑り等これらの経験を生かし、各種防災対策に取り組んで行く。

県道高野天川線を中心に国道三〇九号線、県道大峰公園線など狭隘区間、未整

備区間の道路改良を重要課題と県・国に対し積極的に要望活動を展開する。

これからの高齢者施策として、小規模多機能型居住施設整備に向けた計画づくりに着手する。

コミュニティバスや福祉タクシーなどの運行につきましては、運行ダイヤや体制を再検討し台数や時間、ご要望いただいております道路枝線への運行を実施していく。

教育につきましては、心身共にたくましく人間性ゆたかな子供たちの育成のため、何よりも子供を主体に置いた良好な教育環境の整備が重要であります。

近年、全国的な少子化が進行しており、本村に置いても例外なく児童生徒数は減少している。

昭和三〇年代の最も児童生徒が多かった頃に比べ実に1/10以下になっており、この間、学校数は小学校五校、中学校三校あったものが現在、小学校一校、中学校二校となり運営している。そのようなか、特に中学校の現状から将来を見据えたとき、生徒数の推移は極めて厳しくさらに、中学校就学時に生徒が分散することで少人数化に拍車がかかることなり義務教育段階における充実した学習成果をあげていくことが、困難な状況に陥ることが予想される。申し上げました通り、子供たちを主体とした本来に必要な質の高い教育環境を目指した時、生徒が分散することなく一連の流れの中で教育段階を進むことが最も望ましく、学校統

合は避けようのない状況にあると判断するに至りました。この度、確固不動の意思を持って中学校の統合を推進していきたいと存じます。本年度は、その基本計画等を策定し、必要な環境整備を進めながら、平成三〇年四月の統合を目標に取り組みを開始するという施政方針がありました。

委員長報告について

十三日の再開日に、委員長より各委員会の報告がありました。

☆総務・経済厚生委員会を代表して、

総務委員会 玉井委員長が報告。

☆予算・決算審査特別委員会より、弓場委員長が報告。

◇総務・経済合同委員会委員長報告

委員会で協議した議案条例五件、計画変更一件、補正予算四件について審査しました。

条例については、新たな条例制定や上位条例の変更に伴うもの等問題ないと判断しました。

過疎自立促進計画の一部変更については、センターバス購入及び文化事業の追加であり、住民の生活に直結するものであり問題ないと判断しました。

補正予算については、一般会計及び特別会計三会計の審査を行いました。委員会として、歳入の中で山癒の里寄付金については、頂いた方への返礼品についてより早く検討することを依頼しました。

歳出においては、早い段階で出来るものは計上することはもとより、それ以前に当初予算の作成において、何度も確認を行い予算計上の漏れがないようにしてくれるよう強く要望し承認することとしました。

特別会計の補正予算については、必要経費の予算であり適当であると判断しました。

◇予算・決算特別委員会委員長報告

委員長より六点について報告がありました。

一 審査の過程で出された意見、要望等全て委員長報告にあげることが出来ませんので、十分に検討し出来ることは早急に対応していただきますようお願いいたします。

二 役場の耐震工事が終了し、以前と比べますと素晴らしい施設に生まれ変わったように感じます。今後は今まで以上に誰が訪れても快適な環境を末永く維持していただきますようよろしくお願いいたします。

三 安心・安全な村づくりは村のスロークアンとなつてきております。今年度、防犯カメラを設置する予算が計上されておりますが、特に西部地区は高齢者も多く、事件・事故が発生しても対応が遅れがちになると思いますので、地域の方々と協議してより良い環境整備に努めて下さい。

四 新しく景観形成伐採事業として予算計上され、天川村のすばらしい溪

谷美をより印象づけるには、河川側の立木の伐採を実施することが最も観光客へのアピールにつながるかと考えます。併せて冬季の日当たりにも影響し、村民の事故防止にも有効であると思いますので議会として協力出来ることは積極的に応援していきたいのでよろしく願います。

五 みたらい周辺開発事業調査委託料が計上されています。

魅力ある観光資源でありながら今までの状況でありましたが、今回の調査により駐車場の解消や溪谷への新たなアクセス方法の検討等難問解消への糸口が見えるのではないかと期待します。最大限にみたらい溪谷の魅力を引き出せるように調査から計画へと取り組みを進めていただくことをお願いします。

六 村長が開会日に施政方針で述べられた平成三〇年四月中学校の統合について、議員からの質問に対して統合場所については天川小学校を利用しながら中学校を持つてくるとの答弁があり、議会としても村長の考えと同様にまず子供を主体におき、今後の学校教育の在り方を考えた時、現在の天川小学校の場所に中学校持つてくるのが最良な方法であると考えます。

今後は議会としても行政と一つになり、学校統合を推進していくこと

を全員一致で了承した。

可決事項

↳補正予算について

◇平成二十八年度天川村一般会計補正予算(第四号)について

▽二、九一、一千円を減額し、総額を三、〇三〇、二四九千円とするものです。

◇平成二十八年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第二号)について

▽六四五千円を増額し、総額を三三五、三三〇千円とするものです。

◇平成二十八年度天川村下水道事業特別会計補正予算(第二号)について

▽一四二、二千円を増額し、総額を一〇八、二五三、千円とするものです。

◇平成二十八年度天川村介護保険特別会計補正予算(第四号)について

▽六七千円を増額し、総額を三五九、九三二、千円とするものです。

↳条例について

◇天川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

▽若者定住者に住宅を賃貸することに より村の過疎化及び高齢化を緩和すると共に村の活性化を図るため、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二四四条の二第一項の規定の基つき、公の施設を設置及び管理に 関し必要な事項を定めようとするも

のであります。

◇天川村税条例の一部を改正する条例
について

▽地方税法（昭和二十五年法律第二二六号）の規定に準じ、消費税増税の延期に伴う、法人税及び軽自動車税関連等の期間を延期しようとするものであります。

◇天川村特別会計条例の一部を改正する条例について

▽洞川簡易水道事業特別会計、栃尾簡易水道事業特別会計、中央簡易水道事業特別会計を統合し新たに天川村簡易水道事業特別会計を設置しようとするものであります。

◇天川村簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

▽天川村簡易水道給水条例（平成十年天川村条例第十九号）第二九条に規定する水道料金について、洞川簡易水道事業に限り、三年間を限度とし基本使用料の減額を行うものであります。

◇天川村駐車場設置条例の全部を改正する条例について

▽指定管理者制度の実施に伴い、地方自治法（昭和二十二年法律第六七号）第二四四条の二第一項の規定に基づく公の施設の設置及び管理に關し必要な事項を定めようとするものであります。

◇当初予算について

◇平成二十九年天川村一般会計予算
について

▽予算額二、一八二、七〇〇千円で対前年二・七％の減額です。

◇平成二十九年天川村国民健康保険
事業勘定特別会計予算について

▽予算額三、一八、二四五千円で対前年一・四％の減額です。

◇平成二十九年天川村国民健康保険
直診勘定特別会計予算について

▽予算額一、二五、二二三千円で対前年六・二％の増額です。

◇平成二十九年天川村下水道事業特
別会計予算について

▽予算額九九、五六七千円で対前年九・六％の減額です。

◇平成二十九年天川村分収造林事業
特別会計予算について

▽予算額八、五五〇千円で三年ぶりの事業再開となります。

◇平成二十九年天川村介護保険特別
会計予算について

▽予算額三七一、七九二千円で対前年三・八％の増額です。

◇平成二十九年天川村後期高齢者医
療特別会計予算について

▽予算額三三、七五八千円で対前年三・八％の減額です。

◇平成二十九年天川村簡易水道事業
特別会計予算について

▽予算額九三、三二〇千円で三つの簡易水道の統合による予算です。

◇計画の変更について

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部

変更について

▽計画の一部を変更するものであります。

同意事項

◇天川村教育委員会の委員の任命につ

き同意を求めることについて

▽天川村大字籠山百九十九番地中西朝子氏を教育委員として任命することの同意がされました。



天川村へ

事業概要

地域活性

林業学校開校……………470万円

(林業就労者の育成と雇用創出)

地域受入協議会活動補助事業……………100万円

(Uターン、Iターンを増やすための取組への補助を行います。空家バンク事業)

洞川テニスコート公衆便所水洗化事業……………459万円

みたらい周辺開発事業……………216万円

(みたらい周辺の開発に向け調査を開始します)

登山道・遊歩道整備事業……………2,630万円

(天和鉱山道他登山道、遊歩道の整備に係る調査設計並びに工事を行います)

天の川スポーツ広場補修事業……………174万円

(スポーツ広場の舗装と危険遊具の解体を行います)

路線バス活用誘客事業……………150万円

(12月から3月までの期間、天川村への観光者のバス料金について補助します。奈良県事業)

洞川・天の川温泉路線バス乗継ダイヤ事業…700万円

(村内2大観光地洞川坪内を乗継便1日4便を確保)

夏イチゴ生産促進事業……………58万円

(標高1,000mでのイチゴ生産 洞川地区)

村内入浴施設指定管理事業……………1,350万円

(村内入浴施設を民間に指定管理します)

村づくり応援補助金……………200万円

(村づくりのための住民のグループ活動への補助制度。20万円/1事業)

村台風12号災害復旧対策支援利子補助金 ……150万円

(災害後の経営再建へむけた資金返済利子補助を行います)

景観形成伐採事業……………1,080万円

(洞川地区、山西地区で実施予定、道路沿いの景観障害木を伐採、景観向上のための樹木を植林します)

木質バイオマス生産供給事業補助金…300万円

(バイオマス生産供給事業運営補助です)

県産材生産促進事業補助金……………2,000万円

(認定事業体用)

間伐促進総合対策事業補助金……………1,320万円

(防災間伐1,000万円、村単間伐200万円、村産材流通促進120万円)

林道維持補修工事費……………3,460万円

(林道籠山線、塩野新田線、向山西線、西の谷線その他路線とガードレール整備など)

もっとよくなる

平成29年

安心・安全

- 防犯カメラ設置事業…………… 140万円
(登山口に3箇所、村の出入り口等3箇所設置予定)
- 役場・山村開発センター備品購入事業… 510万円
(昨年、耐震改修が完成。イスなど必要な備品を購入します)
- 市町村治山事業…………… 500万円
(南日裏地区治山工事を実施いたします)
- 水谷土捨場整備工事費…………… 768万円
(河川堆積土砂等の土捨場の整備を行います)
- 村水路改修工事…………… 700万円
(山西ミヤノキシ谷、ハチクマ谷などの水路整備を行います)
- 籠山橋橋梁長寿命化対策事業…………… 3,000万円
(籠山橋の長寿命化工事を実施いたします)
- 地区防災活動支援補助金…………… 50万円
(防災備蓄品の更新補助)
- 各大字避難訓練(申込)
- 村道等新設改良事業…………… 2,290万円
- 沢原・五色線側溝改良
 - 栃尾中央線側溝改良
 - 大原峠線側溝改良
 - 坪内弁天線側溝改良
 - 沢原坪内線道路改良
 - 八坂花折線側溝改良
 - スキー場線側溝改良

くらし

- バス運行委託……………23,350万円
(コミュニティバス運行費用、本年よりバンタイプで村内枝線運行開始)
- 小規模多機能型居宅介護施設建設事業… 850万円
(小規模多機能型居宅介護施設建設に向けた調査設計等実施)
- 火葬場整備事業…………… 1,513万円
(新火葬場整備に向けた調査、基本計画、設計を行います)
- 小規模水道施設整備事業補助金…………… 50万円
(簡水地域外水道を整備します)
- 福祉タクシー運行委託…………… 200万円
(高齢者の皆様などの移動確保のためタクシー券をお配りします。本年より12,000円にUP)
- 臨時福祉給付金…………… 860万円
(消費税対策として対象者に福祉給付金が支給されます)
- 在宅福祉事業委託料…………… 283万円
(配食サービス事業、一人暮らしのお年寄りの皆さんへの緊急通報装置事業)
- 旧洞川小学校解体事業…………… 7,260万円
(旧洞川小学校の解体工事費と監理費です)
- 洞中体育館床改修事業…………… 226万円
- 洞川公民館耐震改修事業…………… 341万円
(洞川公民館の耐震改修に向けた診断を行います)
- 中学校統合事業…………… 50万円
(中学校統合に向けた基本計画を策定します)
- 有害鳥獣駆除事業…………… 874万円
(駆除委託、補助金、奨励交付金、防護柵補助金、捕獲器導入補助金)



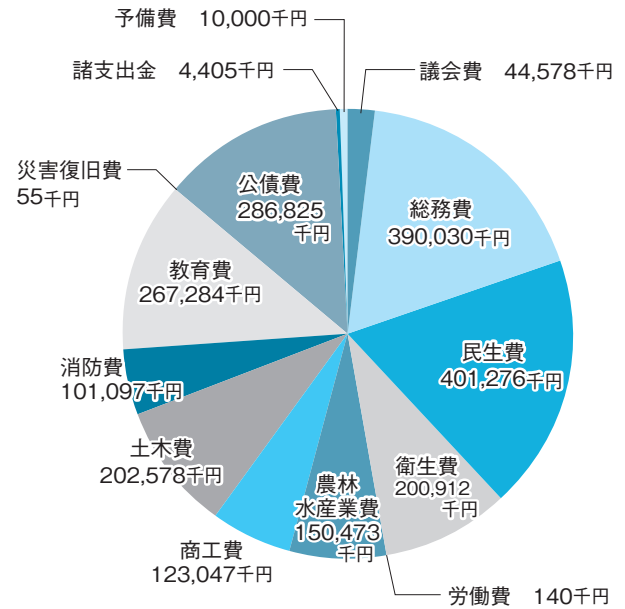
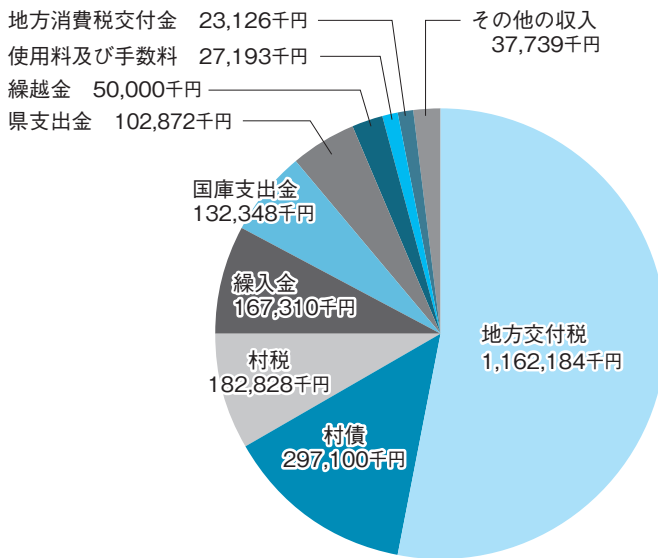
バイオマス生産施設

H29.3月完成 地域優良賃貸住宅

H29.3月完成 天の川温泉センター
(大規模改修)

◆一般会計予算の内訳

歳入は、地方交付税や国県補助金など外部からの収入に依存しており、村税の割合は10%以下となっています。歳出では、安心・安全で暮らしやすい村づくりをめざし、防犯カメラ設置事業やバス運行委託費、小規模多機能型居宅介護施設建設事業、火葬場整備事業、中学校統合事業などを、地域活性化事業として林業学校開校、登山道・遊歩道整備事業、洞川・坪内路線バス乗継ダイヤ事業、村づくり応援補助金事業などにかかる予算を計上しています。



区 分	予算額	構成割合
地方交付税	1,162,184千円	(53.2%)
村債	297,100千円	(13.7%)
村税	182,828千円	(8.4%)
繰入金	167,310千円	(7.8%)
国庫支出金	132,348千円	(6.1%)
県支出金	102,872千円	(4.7%)
繰越金	50,000千円	(2.3%)
使用料及び手数料	27,193千円	(1.2%)
地方消費税交付金	23,126千円	(1.1%)
その他の収入	37,739千円	
内 訳	諸収入	14,426千円 (0.7%)
	地方譲与税	12,570千円 (0.6%)
	財産収入	3,507千円 (0.2%)
	分担金及び負担金	2,373千円 (0.1%)
	自動車取得税交付金	2,219千円 (0.1%)
	寄附金	1,001千円 (0.0%)
	配当割交付金	836千円 (0.0%)
	株式等譲渡所得割交付金	473千円 (0.0%)
	利子割交付金	287千円 (0.0%)
	地方特例交付金	47千円 (0.0%)
	合 計	2,182,700千円 (100.0%)

区 分	予算額	構成割合
議会費	44,578千円 (2.0%)	
総務費	390,030千円 (17.8%)	
民生費	401,276千円 (18.4%)	
衛生費	200,912千円 (9.2%)	
労働費	140千円 (0.0%)	
農林水産業費	150,473千円 (6.9%)	
商工費	123,047千円 (5.6%)	
土木費	202,578千円 (9.3%)	
消防費	101,097千円 (4.6%)	
教育費	267,284千円 (12.2%)	
災害復旧費	55千円 (0.0%)	
公債費	286,825千円 (13.1%)	
諸支出金	4,405千円 (0.2%)	
予備費	10,000千円 (0.5%)	
合 計	2,182,700千円 (100.0%)	

平成29年度 当初予算

一般会計予算

21億8,270万円 (前年度比 21.7%減)

特別会計予算

10億4,944万5千円 (前年度比 0.6%増)



H28.12月完成

◆平成29年度予算のポイント

平成29年度の一般会計の予算総額は21億8,270万円です。前年度と比較すると6億円あまり少なくなっておりますが、これは平成28年度に庁舎・センター耐震工事や天の川温泉センター改修工事、地域優良住宅整備工事（南日裏地内）などの大型事業が完了したことによるものです。

◆財政調整基金の残高の状況（村の貯金）

平成29年度の一般会計予算で財源不足を補うため1億5千万円の基金取崩しを予定しているため、平成29年度末の基金残高は減となる見込みです。

※表示単位 千円未満を省略しています

区 分	平成27年度末	平成28年度末（見込）	平成29年度末（見込）
財 政 調 整 基 金	10億4,856万6千円	10億5,060万9千円	9億302万4千円

◆村債の残高の状況（村の借金）

一般会計では、平成28年度に大型公共事業の実施に伴い総額で7億円あまりの村債の借入を予定していることから残高は増となる見込みです。特別会計では、村債の残高の主なものは、下水道や合併浄化槽、簡易水道の整備費にかかるものであり、近年では新たな借入はないため残高は減となる見込みです。

※表示単位 千円未満を省略しています

区 分	平成27年度末	平成28年度末（見込）	平成29年度末（見込）
村の借金の状況	38億3,318万9千円	43億1,266万8千円	42億6,266万6千円
うち、一般会計	27億5,117万3千円	33億2,137万円	33億5,999万1千円
うち、特別会計	10億8,201万6千円	9億9,129万8千円	9億267万5千円

◆特別会計予算

特別会計は、村が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を主な財源とするため一般会計とは別に経理を行う会計です。

会 計 名	予 算 額	前年度比	主 な 事 業 内 容
国民健康保険事業勘定	3億1,824万5千円	▲ 1.4 %	国民健康保険制度による医療給付費など
国民健康保険直診勘定	1億2,521万3千円	6.2 %	国保診療所の管理・運営にかかる費用
下水道事業	9,956万7千円	▲ 9.6 %	下水道（洞川地区）、合併浄化槽の維持・管理費用など
分収造林事業	855万円	皆増	分収造林事業における負担金（南日裏地区）
介護保険	3億7,179万2千円	3.9 %	介護保険制度による介護給付費など
後期高齢者医療	3,275万8千円	▲ 3.9 %	後期高齢者医療制度による医療給付費など
簡易水道事業	9,332万円	▲ 7.1 %	栃尾・洞川・中央地区の各簡易水道の維持・管理費用など

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

4月11日（火）
午後2時～午後3時

予約不要

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

4月11日（火）
午後3時～午後4時

予約必要

整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

4月18日（火）
午後2時30分～午後3時30分

予約必要

※受付締切4月17日（月）

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

4月27日（木）
午後2時～午後3時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

奈良県立大淀養護学校体験学習のご案内

本校では、知的障害のある幼児の保護者や児童・保護者に対して、本校教育についての理解と認識を深めていただくために、見学会等をおこなっております。

開催日時

〈小学部〉第一回保護者見学会

*対象 知的障害のある幼児の保護者

5月25日（木）午前9時30分～12時

（平成30年度就学予定）

5月26日（金）午前9時30分～12時

（平成31年度就学予定）

〈中学部〉第一回保護者見学会・体験学習

*対象 知的障害のある小学六年生とその保護者、小学校教員ほか

6月7日（水）午前9時30分～12時

【教育相談日】

お子様の日常生活指導・教科指導等

特別支援教育についての相談がございましたら、ご利用ください。事前にお申し込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

お問合わせ先

奈良県立大淀養護学校

吉野郡大淀町下淵4-14-1

☎0747-52-7655

平成29年度要約筆記者養成講座 手書きコースのご案内

開催日時

6月3日～11月11日

土曜日1日2コマ全42回

午前10時～午後3時（うち1時間休憩）

会場

奈良県心身障害者福祉センター

（磯城郡田原本町）

奈良県聴覚障害者支援センター

（橿原市大久保町）

奈良市保健所・教育総合センター

（奈良市三条本町）

募集人員 20人

応募条件

全回出席でき、修了・認定試験後活動の意思があること

受講料

5000円（テキスト代は別途要）

初回に一括払い（返金不可）

申込期間 4月1日～5月10日

お問合わせ先

奈良県聴覚障害者支援センター

☎0744-21-7880

明日香養護学校からのご案内

明日香養護学校 学校見学会

奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由部門と病弱部門の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

開催日時

平成29年5月25日（木）

午前9時～12時

対象者

本校校区（大和高田市・橿原市・桜井市・五條市・御所市・香芝市・葛城市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・高市郡・吉野郡・広陵町・上牧町）に在住し主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員等（但し、在宅訪問教育は県内全域が対象になります。）
県内に在住する病弱教育対象の生徒の保護者及び中学校の病弱教育担当者等

明日香養護学校 体験学習

奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由のある幼児児童生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由部門の理解と認識を深めていただくため、また、病弱教育対象の生徒とその保護者に対して本校の病弱部門

(高等部)の理解と認識を深めていただくため体験学習を行います。

開催日時

平成29年7月3日(月)
午前9時～12時

対象者

本校校区(大和高田市・橿原市・桜井市・五條市・御所市・香芝市・葛城市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・高市郡・吉野郡・広陵町・上牧町)に在住し、主に肢体不自由を有する5歳以上の幼児、小・中学生とその保護者及び関係者(但し、在宅訪問教育は県内全域が対象になります)県内に在住し、病弱教育対象の生徒とその保護者及び関係者

お問い合わせ・申し込み先

県立明日香養護学校

高市郡明日香村川原410

☎0744-5413380

☆学校の概要についてはホームページをご覧ください

<http://www5kcn.ne.jp/~kameisil/>



**奈良県立明日香養護学校
教育相談のご案内**

明日香養護学校では、下記のとおり教育相談に応じています。

相談日

事前に電話でご連絡下さい。調整させていただきます。

相談内容

- 肢体不自由を有する子供の就学、転入学に関する事。
- 病弱教育対象の生徒の入学、転学に関する事。
- 教育上の相談に関する事。
- 健康、自立活動、進路指導、交流及び共同学習、特別支援教育等々。

対象者

動作や身体、肢体不自由教育については下記の校区に在住の保護者及び担任等を対象としています。訪問教育(在宅)と病弱部門の校区は県内全域が対象ですので、この限りではありません。

※肢体不自由部門の校区

(大和高田市・橿原市・桜井市・五條市・御所市・香芝市・葛城市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・高市郡・吉野郡・北葛城郡のうち広陵町・上牧町)

全てのお問い合わせ・申し込み先

県立明日香養護学校

高市郡明日香村川原410

☎0744-5413380

☆学校の概要についてはホームページをご覧ください

<http://www5kcn.ne.jp/~kameisil/>

**「ご存じですか?労働委員会」
労働委員会委員による労働相談会**

開催日時

原則として毎月第2木曜日
午後3時～午後4時

(4月は13日に実施、8月と1月は第4木曜日に実施します)

開催場所

奈良県奈良市法蓮町757

奈良県奈良総合庁舎内会議室

概要

労働者側、使用者側と中立の立場の3名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談(募集や採用などの相談は対象外)をお受けします。相談時間は1人30分程度。

費用

無料

対象

県内在住または在勤の労働者及び事業主

申し込み

前日までに要予約
左記へご連絡下さい

奈良県労働委員会事務局
☎0742-2014431

てんいち先生



①

②

③

④

◆役場庁舎及び山村開発センターの耐震工事の完了について

平成27年度より事業着手しておりました「天川村役場庁舎・山村開発センター耐震補強第2期工事」が完了しました。

住民の皆さまには、役場にお越しの際には何かとご迷惑をおかけしましたが、耐震補強工事と共にリニューアルも行い会議室数も増え、より使いやすく快適になりましたので村内の各種団体等の会議などにぜひご利用ください。

なお、会議室名は下記の案内図のとおりです。

天川村庁舎・山村開発センターご案内図

3階	301会議室
	302会議室
	303会議室
	304会議室
	305会議室
	文化工芸室
2階	201会議室
	202会議室
	203会議室
	教育委員会事務局
	議会事務局
1階 山村開発センター	センター事務室
	大ホール
	住民ホール
	調理室
1階 庁舎	会計室
	住民課
	産業建設課
	森林政策課
	地域政策課
	総務課
	村長室

役場 総務課



一日体験入学・保護者説明会

2月9日(木) 一日体験入学・保護者説明会を実施しました。本年度の入学予定者は5名です。

歓迎集会1では、新入生が自分の名前を紹介し、1年生が学校の行事や勉強についてお話ししました。最後に、1年生が育て、採っておいだアサガオの種をプレゼントしました。

歓迎集会2では、全校児童とゲームしたりダンスをしたりして楽しみました。終了後、5年生が校舎案内をして一日体験入学を終了しました。

歓迎集会1が終了した後、保護者説明会を行いました。服装や持ち物など担当者から説明させていただきました。4月には、元気な顔を見せてくれることを楽しみにしています。



スキー教室

5・6年生は、スキー教室を1月27日(金)・2月13日(月)の2回、3・4年生はスキー体験を2月14日(火)に実施しました。



卒業遠足インUSJ

2月23日(木) 天候が心配されましたが、楽しい一日を過ごしました。





4月の出来事と桜

4月というのは日本では入学式・入社式・新年度といった新しい節目の月に当たります。暖かく気持ちのいい季節であり、桜の盛りの花見やハイキングなどの行楽が楽しみやすい季節であるといえます。

天川村の中では、4月14日の天川大辨財天社の春季大祭（能楽奉納）や29日の名水祭りが大きな行事となります。紙面でも掲載しておりますが、洞川エコミュージアムで行われる名水祭りでは、例年通り親子アメノウオ釣り大会をはじめとしたいろいろなイベントも開催いたしますので、どうぞ老若男女、お誘い合わせの上ご来場ください。

さて、4月といえばやはり花見、桜というイメージをお持ちの方も多いかと思えます。今月はそんな桜について触れてみたいと思います。

一口に桜といっても様々な品種がありますが、現在一般的なものはソメイヨシノと呼ばれる品種になります。桜の開花予想などでも、この品種の特定のもの（気象台などが定めています）が基準となっているそうです。有名な話ですがこの品種、元は一本の木から接ぎ木などの方法で増やされたといわれています。種子から増やすことが性質などの問題でできないという点もあったようですが、交配によって似たような新しい種を作るのではなく、単一の木がどんどん増えていく、そしてそれが日本

の桜を代表する品種となるほどに栄えたと考えるところ、昔から愛されてきた桜なのだといえるでしょう。

また、桜はソメイヨシノ以外にも多くの品種があり、それぞれの種、育つ場所によって開花の時期も違い、それによって我々は様々な桜を春先より長く楽しむことができます。

その中でも、天川村で有名なのはオオヤマザクラではないでしょうか。主に関東以北で見られる品種であり、奈良県内でも珍しい品種で、天川村、大台ヶ原の一部にしか生息していないそうです。現存する数もきわめて少なく奈良県で公表されたレッドデータブックでも絶滅寸前種という扱いです。天川村内では神童子谷などに植生しているそうです。

もちろん、桜だけでなく、村内ではオオヤマレンゲをはじめとした貴重な植物がいくつも存在しています。天川村の貴重な自然を守るため、美しい景色、桜を毎年楽しむため一人一人が自然を大切にしていこうか。



2月のごみ収集状況

燃焼 20.52トン 前月比: 77.35% 前年同月比: 85.18%
資源 3.75トン 前月比: 65.22% 前年同月比: 90.36%

不燃 1.52トン 前月比: 47.65% 前年同月比: 76.77%
粗大 1.05トン 前月比: 201.92% 前年同月比: 125%

村のうごき

人口 1,479人 (-5) 男 699人 (±0) 女 780人 (-5) 世帯数 686戸 (-3) 2017年2月28日現在 () 内は前月との比較